

議会運営委員会

令和6年12月23日～24日

愛知県 名古屋市
岐阜県 大垣市

委員長	島村和成	副委員長	関根麻美子
委員	小林智夫	委員	金井高志
委員	牧野けんじ	委員	小林あすか
委員	所隆宏	委員	伊藤ひとみ
委員	間宮由美	委員	堀江創一
委員	岩田将和	委員	田中寿一
委員	小俣則子	委員	笹本ひさし
委員	中道貴	議長	藤澤進一
副議長	窪田龍一		

令和6年度 議会運営委員会 所管事務調査報告書

1 日 程

令和6年12月23日（月）・24日（火）

2 視 察 先

- (1) **名古屋市** 所在地：愛知県名古屋市中区三の丸3-1-1
訪問日：令和6年12月23日（月）

[名古屋市の概要]

- ① 人 口 2,332,154人（男：1,144,524人 女：1,187,630人）
- ② 世 帯 数 1,176,850世帯
- ③ 面 積 326.4k㎡
- ④ 予 算 額 1兆4,853億円（令和6年度一般会計当初予算）
- ⑤ 議員定数 68人

- (2) **大垣市** 所在地：岐阜県大垣市丸の内2-2-9
訪問日：令和6年12月24日（火）

[大垣市の概要]

- ① 人 口 156,912人（男：76,656人 女：80,256人）
- ② 世 帯 数 69,861世帯
- ③ 面 積 206.57k㎡
- ④ 予 算 額 635億6,000万円（令和6年度一般会計当初予算）
- ⑤ 議員定数 22人

3 調査項目

(1) 議会改革の取組みについて（名古屋市）

《事業概要》

名古屋市の議会改革の取組みについて

名古屋市会では、これまでに「開かれた議会」「議会の機能強化・活性化」「公正性・透明性の確保」に向けて、平成22年に名古屋市議会基本条例を制定し、議会改革に取り組んでいる。

取り組み内容として、小学校5・6年生を対象とした「なごや子ども市会」や常任・特別委員会のインターネット中継、市会広報ポスターの作成などがあり、積極的な議会改革に取り組んでいる。

《会派の所感》

- 名古屋市議会基本条例制定については、この条例は、前市長からの議会改革の要請に基づき、議会及び議員の活動の充実と活性化を目的とし、市民に開かれた議会を目指している。視察において市議会基本条例の内容や制定に関しての複雑な背景事情があったことを理解することができた。

常任・特別委員会のインターネット中継については、名古屋市議会では、常任委員会および特別委員会の会議をインターネットで中継し、透明性を向上させている。生中継や録画中継のアクセス数や経費についても説明を受け、本区での参考となった。

なごや子ども市会については、名古屋市内の小学5・6年生を対象に、市議会の仕組みや役割を学ぶプログラムである。子どもたちは議場で意見を発表し、市政への理解を深めるものとなっている。この取り組みの具体的な内容は、SDGs中学生議会を含め本区の主権者教育に活かせる示唆を多く得ることができた。

市会広報ポスターについては、名古屋市議会では、市民に議会活動を広く知らせるために、市立工芸高等学校の高校生がデザインした広報ポスターを制作している。これにより市民の議会への関心を高めている。

今回の視察を通じて江戸川区議会の運営に活かせる多くの示唆を得ることができたと考える。特に、市民参加の促進と議会活動の透明性向上に向けた取り組みは、今後の本区の議会運営においても参考になると感じた。

- 議会基本条例の策定に向けた「名古屋市議会基本条例制定研究会」は平成21年12月3日に第1回目が開催され、平成22年3月までの4か月間に計9回開催と「議会基本条例」の年度内策定に向け精力的に取り組まれた。

「名古屋市議会基本条例」は市民に開かれ、市民に身近で存在感のある議会を作り上げることを目的に、①憲法や法律に照らし適法性があるか、②条例全体として、用語、表現等の整合性の確保と市民に判りやすい事、③基本理念、基本的な考え方を市民に示すという視点で作成され、平成22年3月29日に制定されている。名古屋市議会が「議会基本条例」の制定に力を入れた背景には、市長の発言等により議会の存在意義が問われる世論があったと思われる。この基本条例に基づき、開かれた議会としての取り組みは、「議会報告会」「議会や委員会のネット配信」「なごや子ども市会」「市会広報ポスター」などがある。

「議会報告会」については、平成22年4月、平成24年6月、11月と3回開催。参加した市民からは今後も開催を望む声が多数寄せられているにもかかわらず、市長の考えにより市の予算が付かないため平成24年11月の開催以降行われていないという。「なごや子ども市会」は本区の取り組みに比べ質量共に充実しており今後の参考になると感じた。

名古屋市の議会改革の取り組みは本区とも共通のものが多いが、それぞれの方法については費用対効果にも留意して進めていくことが必要と感じた。

- 名古屋市では、2010年に「市民が主人公であり、市民に開かれた議会を目指す。議会と市長は、ともに市民からの直接選挙された、独立対等な関係に立ち、行政の的確なチェックと市民の要望を反映した政策の実現を目指す。『討議の場』である議会の審議の充実を目指す。」をコンセプトにした「名古屋市議会基本条例」を制定されていた。

制定のきっかけは前市長の公約ということだったが、2009年から基本条例制定についての勉強会を行い、勉強会をいれて10回の研究会と分科会をつくり市

民からの意見徴収を行い、条例を制定している。そしてインターネット中継やなごや子ども市会、市会広報ポスターなどが実現していた。

しかし、議会報告会については、2010年から2012年に開催して以来開催していない。その理由は、「議会報告は政務活動費の活用などにより、政党または個人が行うべきもの」ということで議会報告会の開催経費が市から認められないということだった。どのような報告会であったのかは、議事録や資料だけではわからないが、開催時のアンケートでは、80%が、開催されたような議会報告会を「今後も開いてほしい」というものだったとあった。

全体での議会報告会は、議会の報告が偏ることなく市民に伝わるものではないかと考える。さらに、各党派で考え方の異なることからも、議員同士が確認でき、是正される場となるのではないかと考えられる。

議会改革には、まずは議会基本条例の制定を念頭に置いて考えていくことが大切であることが分かった。本区においても、制定にむけて勉強会を開催する提案をしたい。

- 本会議場の議員席が円卓になっており、傍聴席が240度の作りになっていることは、圧巻であった。議員と傍聴者がお互いに非常に近く、お互い緊張感を持って議論に向き合えるのだろうと感じた。また、それぞれの責任を果たすために、共に尽力していくことができる議会を体現しているようにも感じた。耐震については、持ち上げ免震であるとのこと。歴史ある建物であると同時に、耐震等の不安もよぎったが対策されており安心した。

名古屋市議会基本条例制定に向けての精力的な研究会の開催については凄まじい想いと信念があったのではないかと推察する。議論を始めてから4ヶ月で制定までこぎつけたことのご努力に驚きを禁じ得ません。

なごや子ども市会については、希望者の中から選抜するような募集ではなく、名古屋市内に在住在学する小学校5、6年生であれば、誰でも参加ができるということであった。昨年度には、585名の応募があったと聞き、驚くとともに素晴らしい企画であると感じた。江戸川区議会が行うSDGs中学生議会では、どうしても参加者が限定されるため、議会の働きや主権者教育について広く発信することが難しく、そこに課題を感じていた。今回なごや子ども市会の取り組み方法を伺い、内容を工夫や考慮して、より多くの参加者を募ることの意義を改めて考えさせられた。この取り組みは、名古屋の政治を考えるための重要な機会を提供していると考えられる。

- 視察に先立ち議会基本条例の具体について質問項目を提出してから、回答が難しいとの連絡を受け疑問を持ちましたが、条例制定の経緯について、実際に説明を受けて、河村前市長との様々な確執の中で作られたことが把握でき理解できた。条例には、真に市民に開かれた、市民参加の内容が盛り込まれ素晴らしいものと評価できる。しかし、この数年間実行されていないようで残念でした。

基本条例冒頭の「憲法は、地方自治体の制度・・・議会と市長とによる二元代表制をとっており、議会と市長とは、相互に独立対等な立場・・・市政を運営していく仕組みとなっている。・・・議会は、市の方針等を決定し、市の仕事が適切に行われているかをチェックし、一方、市長は、行政の執行責任者として、市の施策を実施し、両者がそれぞれ適切に役割を果たすことで、よりよい市政を実現・・・。近年、地域のことは地域が決めるという住民による行政を実現する地方主権への転換が進められていく中、名古屋市政をより市民の視点に立ったものとしていくためには、市民に身近な存在であり、多様な意見を反映する・・・議会

のさらなる充実・強化が求められている。・・・本市の住民自治と民主主義を発展させ、市民生活の向上を図るため、自ら抜本的な議会改革に取り組み、市民の声を聴き、市民の視点から政策立案、政策提言できる議会を目指すことを決意し、この条例を制定する。」との附則に則る議会活動ができるかが重要なこと。このような基本条例を江戸川区でも検討すべきと考える。

政務活動費インターネット公開が当然のこととして議会で実施されていることは江戸川区議会でも学ぶ必要がある。委員会のインターネット公開、なごや子ども市会の子ども議員アンケート、市会広報ポスターなどは参考にして活かしていきたい。

(2) 新庁舎の議会フロアについて（大垣市）

《事業概要》

大垣市新庁舎の議会フロアについて

平成29年から新庁舎の建設を進め令和2年1月に開庁。「利用しやすく人や環境に優しい庁舎」や「みんなの交流の場となるシンボリックな庁舎」など4つの基本理念を掲げている。

本区の新庁舎基本設計を担っている山下設計が、大垣市新庁舎設計も担当しており、階数は8階。1階・2階の低層階には利用者の多い窓口部門が集約されており、議会フロアは7階に設置されている。傍聴席には車椅子席を複数設け、誰もが訪れやすく、市民に開かれた議場となっている。

《会派の所感》

- 4代目に当たる大垣市旧本庁舎は昭和39年（1964年）に開庁をされた。その後、耐震性の向上、行政機能の向上と業務効率化、バリアフリー化と市民サービスの向上、災害機能の強化等の目的を踏まえ、平成26年（2014年）から「大垣市新庁舎建設基本構想策定委員会」の開催、パブリックコメントを経て基本構想を策定された。平成29年（2017年）地元企業による共同企業体により建設工事が始まり、令和2年（2020年）に新庁舎が開庁された。水都大垣市の地域特性である豊富な地下水や太陽光、ICT等先端技術を活用するなど「利用しやすく人や環境に優しい庁舎」などの特徴ある庁舎であると思われる。

さて、新庁舎における議会フロアについてですが、壁が固定されている会派控室を除いたフロアについては使い勝手が良い作りになっていると思われるし、地元のヒノキを天井や壁に使われ温かく落ち着いた議場になっていると感じた。その中でも演壇に昇降機能が付いており車いすの方や誰もが適切な高さで使用できることは時代に適応していると思われる。

今回の大垣市役所を視察させていただき、100年に一度の大事業として市民と行政がともに歩むための象徴的な拠点だと思われる。本区の新庁舎も大垣市役所のように2100年の時代にも象徴的な拠点であるべきと実感した。

- 大垣市の新庁舎は令和2年1月に供用が開始され、8階建ての7階に議場、議長室や委員会室、議員控室、議会事務局が配置され8階には議場傍聴席や大会議室などがある。

議場の内装に地元の木材を使用したデザインを取り入れている。議場正面には旧庁舎の1階ホールに設置してあった本市出身の芸術家、故矢橋六郎氏モザイク

壁画「西濃の四季」を移設し、迫力のある壁画が傍聴者の目を楽しめる設計となっていた。傍聴席は車椅子のスペースを含め 91 席が確保され、議場全体を見渡せる解放感のある傍聴席となっている。また、赤外線補聴システムの導入により耳の不自由な方のための支援をするなどの配慮がされている。

議場でも車椅子でも対応できるように緩やかなスロープフロアを採用しており、議席の椅子は可動式で演壇は昇降機能を備え、議長席には電動の昇降機を設置しており、議場も傍聴席もユニバーサルデザインに配慮されていた。しかし、議長席の電動昇降機についてはコスト面が 500 万円ほどと聞いて課題があると思った。視察当時はこの昇降機が作動しなかったが、大変に有意義な視察となった。

- 大垣市の議会フロアは、エレベーターを降りると広い廊下があり、正面に事務局があった。職員には、セキュリティカードが付与されているが、来訪者や入出者のセキュリティは、かけていなかった。「構造上必ず事務局の前を通るから」ということであった。市民と議会に隔たり無くフラットであることに大変共感した。

本区は、共生社会を区政理念の中心に掲げており、区議会も共生社会に見合う議会にすることは言うまでもない。多様性を尊重し、性別や人種、障がいの有無などによって得られる区政情報の格差を生じさせてはならない。

現行では、オンラインのライブ中継は本会議だけであるが、常任委員会や特別委員会などもライブ中継を行い、いつでもどこからでも簡単に議会にアクセスできる環境を整備し、多くの区民が、本区の議員がどのような発言や活動をしているかということを知るように可視化すべきであると考えます。

「高齢者は、デジタル環境への課題」ということが常に取りざたされているが、ひとつの方法として葛西や小岩などの地域事務所に議会情報スペースを設置し、ライブ中継は勿論、議員も定期的に訪問し区政についての説明、情報提供するなどをしてほしいと思う。

議場の設えや議会棟の材質など地域にゆかりのあるものを採用するのもいいと思うが、重要なのは、議会の理解促進と協働的に区政を進め共生社会ビジョンを進めていくことである。

いずれの議会においても理念として最も大切なのは、共に歩んでいく地域の住民すべてに、情報を提供していくことであると考えます。

- 江戸川区役所の設計を担当している業者の設計ということで、現在、自分達も議会フロアについて検討・議論しているため、図面ではなく実際の建物として見ることはできたのはとても良かった。現在提案されているものが、このような形になること、また 10 年経過した後の話もお聞きできたので、大変興味深かった。だからこそ、現在江戸川区議会でも検討しているものについても、さらなる使いやすさ等を求めて改善点の提案をしたいと思った。前日に視察した名古屋市議会と比べ、議員席と傍聴席の隔離がある議会フロアは少し寂しさを感じてしまうものであった。スペース等の事情もあるかとは思いますが、もう少し隔離のない空間にできたらと願うものである。壁の高さ等からはやや威圧感を持ち、傍聴者と議員に壁を隔てないデザインを、今からでもできないものかと願うものである。

傍聴席の車椅子席が、議会傍聴席の真ん中にあることは優しい配慮であると感じた。1 階フロアの相談ブースには、何の相談がどこでできるかについての立て札があり、大変わかりやすいデザインであった。視察し、良いと感じたものは今からでもどんどん取り入れて欲しい。

- 2020年1月に供用を開始した大垣市役所新庁舎内の議会フロアを視察した。
- 8階建ての新庁舎の7階に配置された議会フロアは、新しい建物の中でも落ち着きとゆとりが感じられた。
- 本会議場は、段差をなくすバリアフリー化が行き届いており、演壇は高さを上下に調節できる可動式、議長席への段差には電動昇降機を設置するなど、車椅子の利用も想定した仕様が印象に残った。
- 傍聴席は、旧庁舎時代の75席から91席に増えたとのことであったが、余裕のあるつくりで、議場の全体が見渡せるようになっていた。また、一般質問日の1日平均傍聴者数は、旧庁舎時代から50人前後で推移しているとのことで、議会と市民との距離感の一端を感じた。
- 議会フロアのセキュリティについては、カードリーダーなどを用いた対策は行っておらず、問題もない様子であった。また、庁舎の正面入口を入ってすぐにある総合受付には、議員参集掲示板が設置されており、これらの点からも、市民との関係性がうかがえた。
- 本区の新庁舎基本設計も担っている山下設計が設計した庁舎、議会フロアということもあり、本区の新庁舎をイメージしながらの視察は貴重な経験となった。今後の本区での検討にも活かしていきたい。

※ 報告書の作成にあたっては、名古屋市、大垣市の各々から提供を受けた資料等を参考にしました。